



延喜式祝詞諺解

上卷

特別
イ 4
3163
151(1)



三頁
44
2163
1510

水野秋彦撰述

延喜式祝詞諺解

悠紀廼舍藏版

祝詞諺解序

人々のものちらふにも。其詞を正しくねもころれすれハ。うけひきかたき
 ことども諾なふものふれは。おきて神て其詞をねもころみざるををを
 きまぞすぞ。うまきこしめたうれあまはむもれとそ思やり奉らるゝ。そ
 は天照大御神の。天乃石窟にこもりましゝ時。天兒屋根命に。のたゝ奉ら
 むとて。後世に傳へたゝへことを聞こしえして。此頃神さのよまをせとも。
 おくおと乃宮のりあははあらはとのりたあひや。やかて磐戸を開きたま
 ひきといふ。古事にても知るへし。ぞ終を祝詞てふものは。かまへて其詞
 を正しくうまはしく。ねもころよまをすへきことなり。故日本紀に諄辭の
 文字をあて。後釋にはのりとれこと約言なりとゆりれたるも。さる事な
 りけり。さて此書に祝詞は。延喜式の八乃卷に載られたるにて。あるは皇神
 あらのけりたまひおかれぬ。あるは貴人等ウツヒトのつよりなしたまひしなどの。
 そのかみ神祇官に傳はれるも。延喜の大御代み。その式撰はれしをり。はし
 ついたと聊乃こと加へて。其まゝに収められざるものと見えてそれ皆神
 の御心よらまけたまひめたるも。詞ともにて。いと風雅ミヤビにうるはしく。

猪熊藏
書出印

いと高尚たかたかにけたがくて。それ意のたやまよく得かたきものなまじは。加茂翁の考。本居、大人の後釋。また鈴木忍一の講義などいふ。くはしき注釋と入る。れひすかひていつて來にけり。されと其注釋とも。猶高尚にして。初學の徒にはさとりかぬる事もあんぬると。わか琴平山なる皇典學會の教師水野秋彦ぬしは。そこをうぢひたもはれて。この度ひとつの体裁たいがいを定めて。さきの大人たちの考說の。よしと見とめらるゝとちくく。其意をも取りて。かくみやすくつらうえやすくものせとれを。諺解とは名けられけり。よの祝詞を心得むとする人。先此書をよくよみて。祝詞てふものゝ大かたのさまとさとり。さて後やうく。にその講義、後釋、考などによりて。さかのほり見もて行ゆ。そののりうきうるはしき意詞も。たやすく心得らるゝし。されはこの諺解は。よの諺は高峰にのぼるは麓よりといふらむ。その麓にわけ入る道しるゝよて。いとゆるゆるに正しき書をかし。た乃れたふけ多くも。祝詞の高峰を攀むとする徒。それの麓を指さしきくをむとて。老しれのつたなき事をいわずれば。て。卷のはしめにかくた。く。しうなん。

明治十七年二月祈年祭班幣の日

事比羅宮主典松岡

調謹記

延喜式祝詞諺解凡例

- 一 此書は、延喜式の八の卷なる祝詞、中臣壽詞を附録して、今の世の俗語もて譯ひらしつるるれば、譯解とも云べきさまなるを、原文になき語どもをりく交りたればそれを思ひて、諺解と名けしなり
- 一 原文も訓なも、世に普く行はれたる平田家の正訓本に依れり、まれまれに訓をかへさる所あれば、そのよしを標記にいへり
- 一 今の世にて祝詞式に注釋のめづらかなるは、久保氏編輯の祝詞畧解なりとれずゆれを、それに就きて、諸家の説をも摭あひ採りて解きさり、されば標注に、講義云とて引けるも、其中より取りしなるを、畧解云講義に云々といふぬは、聊なにても文字の數を省かむ、とてなまじ、さて考といへると賀茂翁の祝詞考、後釋といへるは本居翁の大祝詞と出雲國造、神賀詞の後釋、記傳といふと古事記傳史傳といふは古史傳なり、また按といひ今按といひてものせるとわが拙案なり、
- 一 初學の人の古文を講むとするには、一語一句をつぶくど精し

くする事とさしなきて、まづ其のてにをはにつきて、語句の斷續キレツトキ段落の長短ナガミジカなどを明らめて、其文の全體を心得さるるをよしとす、さるるからに此冊子には、處々ソレソレお符して、語格文法の大畧オホカマを示せりアハルるイるなどある處に目をつけてよく味はへみば、祝詞の講説に、るのめならぬ助なるべし、

一此諺解は、もと本文を平假名文字に書下カキゲダして、譯語とその傍注といふさまに、たゞ一行よして、本文とひとしなみに伴なひゆかせむと構へしことにて、既に大祓詞までは其体サマに草稿シラフせしを活字キツ印刷方シラフにつきて俄にそれを止めて、本のまま、なる解釋を、本文の間々マダマダに挿入サシイれて、今の如き体裁に改めつれば、自ら二行並列の体制にねさへられて、思ふまゝ、に解かねし跡の存タリりたるべけれど、元の体裁をよくねもひやりて、本文は本文にて一行によみ下し、解釋は解釋よて一行よよみつゞけて味はへみむ、聊の用意ありし事は自ら知らるべし、見む人こゝをよくなしはかりてよ、

明治十七年二月

水野秋彦識

延喜式祝詞諺解上卷目錄

一祈年祭	壹丁
一春日祭	十三丁
一廣瀬大忌祭	十六丁
一龍田風神祭	廿一丁
一平野祭	廿八丁
一久度古開	卅一丁

延喜式祝詞諺解上卷目錄畢



○神祇令云、仲春
 祈年祭、義解云、
 禱也、欲令二歲
 災不作、時令順
 度、即於神祇
 官祭之、故
 曰祈
 年
 ○同云其祈年月次
 祭ニ百官集ル
 ○儀式云大綏處爾
 參集 讀曰ニ末爲
 宇古那波禮
 留ト

延喜式祝詞諺解卷之上

常陸 水野 秋彦 撰述
 讚岐 宮崎 康斐 校閱

○祈年祭

一年中ニ出來ル稻穀ヲ始メ諸
 物豐熟天下泰平ヲ請ヒ祈ル祭

集侍神主祝部等
ウギナハレルカム スシ ハフ リ ドモ
○動メキ竝テ畏マリ居ラレル諸社
 諸

聞食宣
キコシ メセ ト ノル
○衆之衆之ヨ今宣リ聞カス事
 神主祝部等共
ナヒトマナス

稱唯
○ソコデ參集ノ神主祝部ノ人々が取アヘ
 餘宣准此
ホカノノルトイフモコ、ニナラフ

○按お睦之東方て親戚を身内にていふて同言あるべし

○按式内三千一百三十二座の内國司の祭る神二千三百九十五座を除いて神祇官の祭る七百三十七座を取總べて皇神と指せるなるべし

餘處ニ宣ト云テアル所モ此所ニ准ヘ效テ同様ニ返事スル式也

高天原爾神留坐○天上高天原ノ神界ニ神ト貴クスメラガムツ神德滿ツマリテ留リ遊バス皇睦

神漏伎命神漏彌命○天皇之御親戚ト睦ビ奉ラル神之男君高皇產靈尊ノ命令以

天社國社○天照大神ノ詔勅ヲアマツヤシロクコツヤシロトタヘエトチヘマツル登稱辭竟奉

皇神等能前○天之神祇官ノ功徳ヲ頌贊ス皇神等能前

爾白久○皇神ト尊稱スル即神祇官ノ斑幣今年二月爾御年

初將賜登爲而○本年二月四日ニ天子ノ召上ル御稻穀耕皇

御孫命能宇豆能幣帛乎○皇御眞之御事即チ天子皇御眞之御事即チ天子

朝日能豐逆登○旭日ノ豐ト足ラヒテ光花稱

辭竟奉久登宣○其幣物ノ備レル由ヲ稱贊スル辭ヲ竟盡シ奉ルト宣リ聞カス

御年皇神等能前爾白○御歲神社ノ御年神及ヒ其父大年神其子若年神等ノ

皇神ノ前皇神等能依左志奉牟奥津御年乎○此處の奥津御年

○幣帛乎の乎ハ次の句を隔てて稱辭云々の句へかゝる

○續紀十五歌云美麻乃彌己止

○神名式云大和國葛上郡葛木御歲神社
○まをさくれさく
○と乃延言
○いひと今より後
○此事をいふ詞也
○此處の奥津御年

乎の手も次の奥
津御年乎の手と
共ふ八束穂云々
の句へつづも也
とと水分の條乃
例規見てもある
へし

此の[○]も上ひ
へる如く往末
かけてすへ

此の[○]も同し

考云江次第又
レ本謂ニ之稻一
穂謂ニ之穎ト

皇神ト崇メ申ス御歳大歳若歳ノ神等ガ成幸ハ
テ天子ヘ寄進シ奉ラウトスル奥之御穀即稻ヲ
手肱爾水沫畫

垂[○]手ノ肱[○]水ノ沫[○]攪[○]キテ肱[○]向[○]股[○]泥[○]畫[○]寄[○]氏[○]
カラ沫ヲ垂セツト苗ヲ植エ

寄セツト田ノ草取[○]作[○]牟[○]奥[○]津[○]御[○]年[○]乎[○]
ナ取りナドシテ

八束穂能伊加志穂[○]爾[○]彌[○]握[○]ト云程ニ長ク大[○]
ウトスル

皇神等能依左志奉者[○]年穀ノ守神トマスアナタ方ガ
スメガミ

初穂乎波[○]其稻ノ初[○]千穎八百穎爾奉置[○]氏[○]
ラハツ

穎即初穂ヲ千ヨ八百[○]颯[○]閉[○]高[○]知[○]颯[○]腹[○]滿[○]雙[○]氏[○]又其
ヨト數多ニ奉テ置イテ

釀シタ酒ヲ颯ノ口方高ラカニ居エ立テシル[○]汁[○]爾[○]母[○]穎[○]爾[○]母[○]稱[○]辭[○]
颯ノ腹ニ十分ニ酒ヲ滿セテソレヲ並ベテ

竟奉[○]牟[○]酒[○]ニシテモ初穂ノ儘ニテモ奉テ其備物ヲ[○]大[○]野[○]原[○]爾[○]
稱ヘ舉ゲ詞ヲ盡シテ新嘗祭ニ奉リマセウ

生物者甘菜辛菜[○]又其時ニ大ト廣イ畠ヤ野ニ生スル野
オフルモノ

種々類[○]青海原住物者[○]鱈[○]能[○]廣[○]物[○]鱈[○]能[○]狹[○]物[○]
種々

蒼々トシテ廣イ海中ニ住居ル物[○]奥[○]津[○]藻[○]菜[○]邊[○]津[○]藻[○]菜[○]
ハ鱈ノ廣イ魚又鱈ノ狭イ魚ノ類

置氏[○]代[○]も雙氏
けて[○]共[○]お[○]句[○]
隔て稱辭云々乃
句へつづも
此の[○]も上ひ行
末を兼いへる
を結べ

爾ニイタルマデ至コ氏ル爾ニ海水ノ澳ナカニ出來タ海菜岸ヘ等ニ至ル迄迄モ取リ備ヘ御服者明アカル

妙照ニ妙和ニ妙荒ニ妙爾ニ御衣服ハ色ノ明リ美シ純光澤アル純絲細クコマカナ絹絲太

クアライ布ヲ稱シ辭ニ竟ニ奉ル牟ニ其幣物ヲ稱ヘテ秋ノ御年皇皇ニ奉ラウ報謝ノ新嘗祭ニ奉ラウ

神能ガ前ニ爾ニ授テ此度ノ祈年祭ノ幣物ニ白馬白猪白雞〇

別段ノ故事ニ縁テ白馬白猪種々色物乎備奉氏〇外ニ白雞此三ツノ定式ノ備ヘ物ニ

分ニ取ソロヘ御備ヘ申シテ皇御孫命能宇豆能幣幣

〇白馬白猪白雞の
故事古語拾遺
見也
〇貞觀儀式云、京
職貢ニ白雞一雙ニ
近江國豚二頭
〇臨時祭式云、御
歲神加ニ白馬白
猪白雞各一ニ

帛ク乎ニ皇御眞之御事即天子様ノ稱シ辭ニ竟ニ奉ル久ク登ト宣ル〇稱シ贊ノ

ヲ竟ヘ極メテ奉リ給フト申聞カス

大御巫能辭ニ竟ニ奉ル皇神等能前爾白久〇大ト尊ブ御御

ノ子ノ如ク神ニ親ク仕奉ル職分タル巫ガ神德頌贊ノ詞ニ神魂高御魂魂

生魂足魂玉留魂大宮乃賣大御膳都神神

辭代主登御名者白而〇先ツ天子ノ御身ヲ造化奉リシ天祖高

〇此宣ク神官ノ告マ聞クす也上レ白久ヲ結ビて白須ト云ベ此處ヲ登字ふテ署シて直ニ宣トつけし也前後ナル皆同也
〇神名式云宮中坐神三十六座御巫祭神八座
〇古語拾遺云遠于神武天皇云々爰仰從皇天二祖之詔建樹神籬所謂高皇產靈神皇產靈云々巳上今御也巫所奉齋也

◎此を○次の齋比奉へも幸閉奉へもかゝる

◎此を○として○の意○も見る○と○として○の意○も見る○と○乃

◎兩説あり今とての意も取て解せざればと二乃命も御言乃意も見るべし

◎神名式云宮中祭神三十六座座摩御巫祭神五座古語拾遺云遠干神武天皇云々坐摩是大宮地之靈也今座摩御巫所奉齋也

魂御壽ヲ足シメ奉ル足魂御魂ヲ長ク御身ニ留メ奉ル魂留魂宮中ニ侍テ御身ヲ守奉ル大宮乃賣供御ノ事ニ幸ヘ奉ル大御膳津神天子ノ近キ守神トマス事

代主ト各其名ヲ列子白シテ辭竟奉者○頌贊辭ヲ竟ヘスメ皇御孫命御世

乎○皇御眞之御事即天手長御世登○足リ長ノ堅磐爾常磐爾御壽命ト

齋比奉○堅磐ノ如ク常石ノ如クニ災ヲイカレノミ茂御世爾幸閉奉

故○大カク長ク盛ナ御壽命ニ幸ハヘ守護シ奉ル故ニ皇吾睦神漏伎命神漏彌

命登○皇ガ御身内ナル神之男君高皇產靈尊神之女君皇御孫命能天照大神ノ御教諭遊バシタ御言モアレバトテ

宇豆乃幣帛乎○天子様ノ奉ラルル珍貴ナル幣物ヲ備ヘ奉リテ稱辭竟奉久登宣○

祈年祭ノ稱辭ヲ竟究ハメ奉ラルト宣リ聞カス

座摩乃御巫乃稱辭竟奉○井之後カ又ハ井之塘ノ名義トオボシキ神々附ノ御巫ガ引受

ニテ功德ヲ頌贊皇神等能前爾白久○皇神方ノ前ニ生井榮

井津長井阿須波婆比支登御名者白氏辭竟

奉者○生ト贊ル生井神榮ト稱フル榮井神深キ井ノ釣瓶ノ綱ノ長キヨリ長ト稱ヘタリト聞ユル長井神宮地ノ足場ノ神御所ノ延入君ノ神ト御

○記傳云此稱辭
古來只柱以上と
のみ心得たれと
さる非ぞ万葉二
よ水穂の國を神
隨太敷坐而云々
又一ふ太敷爲京
季置而云々又二
飛鳥之淨之宮
爾神隨太布坐而
云々などある例
を思ふ宮柱太
知も其主乃其宮
を知坐をいふ也
云々

名ヲ白シテ稱スノカミノシキマスシタツイハチニミヤバシラフトシリ
辭ヲ竟奉ルハ**皇神能敷坐下都磐根爾宮柱太知**

立○皇神ガカチ合セテ共ニ領知セララル其地ノ底ノ岩根マデ堀
入レテ御家柱ヲ太ク突立テ其柱ノ太キガ如ク御代知食シ
高天原

爾**千木高知**氏○高イ虚空ニ千木ヲ高ラカニ舉テ
其千木ノ高イ如ク天下ヲ治テ
皇御孫命

乃**瑞能御舍乎仕奉**氏○皇御真之御事即チ天子ノ御坐スベキ
ミヅクシク清ク美キ御在處即御殿

臣下ノモノアメノミカゲヒノミカゲトカクリマシテ
ガ造作仕ツテ**天御蔭日御蔭登隱坐**氏○天子乃チ其御殿
チ天空ノ風露ヲ

隔ツル眞蔭日光ノ炎熱ヲ遮ギル
眞蔭ト其殿中ニ隱レテ御坐シテ
四方國乎安國登平久知

食須我**故**○サテ天下四面ノ國ヲ無事無難ノ安樂世界ト
平ラカニ知シ看シ御治メ遊バス其レ故ニ
皇御孫命

能**宇豆乃幣帛**乎○天子様ヨリノ珍貴結
搆ナ御幣物ヲ備ヘテ
稱辭竟奉久登

宣○今日祈年ノ祭ノ稱辭ヲ竟ヘ
極ハメ奉ルト宣リ聞カス

御**門能御巫能稱辭竟奉**○内裏ノ御門ノ神ツキノ御巫ガ
頌賛ノ辭ヲ竟ヘ極ハメツ朝

夕ニ奉**皇神等能前白**久○四面ノ御門ニ各一座ツト并セ
祀スル
テ八座ノ皇神等ノ前ニ白スハ
櫛

磐**間門命豊磐間門命登御名者白**氏○奇石眞
門之御

○神名式云宮中祭
神三十六座御門
御巫祭神八座櫛
石窓神四面門豊
石窓神四面門
各一
○古語拾遺云爰仰
從皇天二祖之詔
云々櫛磐間戸神
豊磐間戸神已上
門巫所今御
奉齊也

事豐石真門之御事ト元ト天石門別神一神ヲ二コト辭竟奉者○稱贊ノ詞
ツニ稱ヘ分ケ奉リシ美稱ノ御名ヲ先ツ白シテ竟ヘ盡シ

テ白シカドニ四方能御門爾湯都磐村能如塞坐氏御所

ノ四面ノ御門御門ニ五百箇ト多ク重ナリ並ベル石イム朝者御門開カドチヒラキ
群ノ如ク堅固ニ守護ノ神靈ノ障有テ御出マシテ

奉夕者御門閉奉氏朝ニハ天子ノ御爲ニ御門ヲ開キ奉リ
マツリユフベコハカドチマテマツリテ夕ニハ天子ノ御爲メニ御門ヲ閉奉テ

○此開閉ハ其官カスレウツ踈夫留物能御所ヲ疏遠ニシシタ自下往ユリ
凡守護ノ上ニ就テ云

者下乎守自上往者上乎守○御門通行ノミナラズ地ノ底
ハシタチマモリウヘユリユケハウヘチマモリ○御門通行ノミナラズ地ノ底
カラ寄來レバ其地下ヲ守リ

又虚空カラ超エ來ユ夜能守日能守爾守奉故○夜ハ夜ノ守
レバ其上天ヲ守リ

守ト間斷ナク御門モ門上モ門下モスメ皇御孫命能宇豆乃幣帛ツ
殘ル所ナク守護シ奉ラルニ仍テ

乎○皇御孫命即天子様ノ宇豆ト稱辭竟奉久登宣○祈年祭ノ稱贊
貴重美全ノ幣物ヲ備奉リテ

メ盡シ奉ラル
ト宣リ聞カス

生島能御巫能辭竟奉皇神等能前爾白久生島
イクシマノミカムノコノコトチヘマツルスメガミダナノマヘユマチサケ

ト稱フル神靈ヅキノ御巫ガ稱贊辭ヲ竟ヘ極イ生國足國登御名ナ
ハメツト齋キ祀ル皇神二座ノ前ニ白スハ

○神名式云宮中祭
神三十六座生島
巫祭神二座
○古語拾遺云爰仰
從皇天二祖之詔
云々生島是大八
洲之靈今生島巫
所奉齋也

者白氏辭竟奉者。大八洲ノ國々島々ノ國魂ノ神ヲ生ト稱ヘ足ト贊タル御名ヲ先タムヘアゲテ祭事ノ辭ヲ

盡シ極ハ皇神能敷坐島能八十島者。皇神ガ知シ看シ護持シ遊バス島ノ八

十トアマダ谷蟻能狹度極鹽沫留限。物ノ谷ヲ潜リ通リテ何處ヘ

モ真渡リ行ク蟻ガ至ルベキ限際海潮ノ狹國者廣久峻國者

平久。固リ狹ク小イ國ハ皇神ノ靈驗ヲ以テ廣大ニ峻島能八十島

墮事無。天下ニアラユル國ト云國島ト云島ノ八皇神等能依左

志奉故。皇神等ガ天子ヘ歸セシメ皇御孫命能宇豆乃

幣帛乎。皇御真之命ノ珍重稱辭竟奉久登宣。祈年祭ノ稱辭

奉ラルトト宣リ聞カス

辭別。詞ヲ別ニ一伊勢爾坐天照太御神能大前爾

白久。伊勢國ニ大座マス天照大御神皇神能見霽志坐四方

國者。皇神即チ生島ノ神ガ見ハラカシ守天能壁立極國能退

○神名式云伊勢國度會郡大神宮三座○前乃祝詞よと只前とのみいへるを此處よと大前といへや心を附くべし○今按ふ此詞と生島の神前とて天照大御神へ詞別

あ白す祝詞ひて
皇神とて即生島
神を指すあひむ
天照大御神を下
の二處よと何れ
も皇大御神と白
せるをこよまた
と皇神ていへる
まても知らざた
ア此と予の新説
なるを當否いふ
いふふむみん人
猶よく考へて
◎此てもし長道無
間久立都々氣氏
の氏を對せる詞
也外のて々々重
しよれを見とく
まむ此處の對句
の格も自々知ら
れむ

立限タツカギリ○天空ガ物ノ壁ヲ立テ廻シタ様ニ見ユル遠キ極處國ガ放ツ青雲アチグモノ能ノ

雷極白雲ダナヒクキハミシラクモノ能墜坐向伏限オリサムカブスカギリ○氣ノ色青キ空即青雲ガ平ラ

白雲ガ地ニ降居テ遙ニ吾ニ向合テハキアヒ青海原者棹柁不干サチカサホサズ○蒼海チ

伏テ有ルト見ユル程遠イ限マデアチミ舟艦能至留極フチノヘノイタリトイマルキハミ○船ノ舳サキノ至リ着イ

リ來ル國ハ船ノ棹ヤ權フチノヘノイタリトイマルキハミ極テ留ルベキ津々浦々ノ

ナ干シ乾カス間ナクアルカギリ大海原爾舟滿都々氣オホワダノハラニフチミナツケ氏テ○大渡之原即チ渺々ナ

ナ極處トナルカギリ自陸往道者オホワダノハラニフチミナツケ○陸ヲ通テ來ル荷緒縛堅オホワダノハラニフチミナツケ氏テ磐根オホワダノハラニフチミナツケ

ナ一面ニ滿チ自陸往道者オホワダノハラニフチミナツケ○陸ヲ通テ來ル荷緒縛堅オホワダノハラニフチミナツケ氏テ磐根オホワダノハラニフチミナツケ

續カセテチ自陸往道者オホワダノハラニフチミナツケ○陸ヲ通テ來ル荷緒縛堅オホワダノハラニフチミナツケ氏テ磐根オホワダノハラニフチミナツケ

木根履佐久彌キチフミサクニ氏テ○馬ノ荷繩ヲシツカリト結堅メテ貢物ヲ負セテ

馬爪至留限ウマノツメノイタリトイマルカギリ○馬蹄ノ至リ着イテ留ルベ長道無間ナガチヒマナク

立都都氣タチツツケ氏テ○長ク遠キ道路ニモ絶間モモ狹國者廣久峻チヤクコハヒロクサカシキ

國者平クニハタヒテケク久オ○狹イ國ハソレチ廣ク峻シイ國ハソレチト遠國者八トホキクニハヤ

十綱打挂ツナウチカケ氏テ引寄如事ヒキヨスルコトノゴトク○遠キ國即海外ノ諸萬國ハ八十ヤ

此方コチへ此方コチへト引ス皇大御神オホミカミ能寄奉ノヨサシマツラバ波ハ○皇大御神ト通例ナラズト

○講義云政事要略
は職員令を擧て
其下を基按義解
所謂荷前者四方

國進御調荷前取
奉故曰荷前

ガ天子ヘ寄ノ荷前者○貢物ノ荷皇大御神能太前爾○先取ア

大御神ノ尊如横山打積置氏○横タハツテ長イ岡山ニテモ殘有ヤウニ獻リウチ積テ置テ

乎波平聞看○其ノ殘リ物チバ天子ガ御安心又皇御孫

命御世乎上ニ申タ事ノミナラ手長御世登○足リテ長ク御

堅磐爾常磐爾齋比奉堅石ノ如ク常石ノ如クニ茂御

世爾幸閑奉故盛ニ大イ御壽命ニ幸之守皇吾睦神漏

○詔詞解云大平説
又自物之狀之云々

伎神漏彌命登○天皇ノ御親屬ト睦ヒ奉ル神之男君神之宇事

物頸根衝拔魚取ル鵜ノ狀ニ頸ヲ肩ヨリ皇御孫命能

宇豆乃幣帛皇御奠之御事即天子ノウツト極メ稱辭竟

奉久登宣稱賛ノ辭ヲ竟盡シ盡シ極

御縣爾坐皇神等能前爾白御料ノ御上田即畠地ニ鎮

御分靈ト覺シキ皇神高市葛木十市志貴山邊曾布

○神名式云大和國
高市郡高市御縣
坐神葛木十市御縣
木郡葛木十市御縣
市郡葛木十市御縣
神郡葛木十市御縣
御縣葛木十市御縣
郡葛木十市御縣
社葛木十市御縣
添下郡添御縣
坐神

登御名者白トミナハマシテ氏○大和國內ノ此六處ニ御縣アリテ標記ノ如ク各其

此六御縣爾生コノムツノミアガタコナリイヅル出○此ノ六箇處ナル御菜園甘菜アマナカラナ辛菜シラナ乎○御上田ニ生シ出來ル

持參來モチマキ氏○甘イ辛イ種々ノ蔬菜類ヲ取テ皇御孫命スメミマノミコトノ能○皇御真之御事之御事

即天子即天子長御膳能ナガミケノトホミ遠御膳トホミ聞食故ケトキコシメスガユエニ故○永代迄召上ル御膳ノ

遊遊バシテ聞皇御孫命スメミマノミコトノ能ウツノミテグラナ宇豆ウツノミテグラナ幣帛○天子様ノ珍重ナル幣乎物ヲ備奉テソレヲ

稱辭竟奉タ、ヘゴトヲヘマツラク久登宣久登トノル宣○稱贊スル辭ヲ竟ヘ極ハ奉メ奉ラルト宣リ聞カス

山口坐皇神等ヤマノクニニマススメガミ能タチノマヘニ前爾白マチサク久○宮殿ノ材木ヲ伐リ出ス時

山口山口ニ鎮坐セララル飛鳥石村アスカイハレオサカハツセ忍坂長谷ウチヒ畝火耳無ミ、ナシ

登御名者白トミナハマシテ氏○大和國內ノ此ノ六箇所ノ山ノ入り口ニ標記ノ如

遠山トホヤマ近山チカヤマ爾生立留コオヒダテルオホギ大木オホキ小木チキ乎○上ノ六山ナラヌ諸國

本末打切モトスエウチキリテ氏○本ト末ト持參來モチマキ氏○本ト末ト

皇御孫命スメミマノミコトノ能ミツ瑞能ミツ御舍仕奉アヲカツカヘマツリテ氏○

○神名式云大和國
高市郡飛鳥山口
神社十市郡石寸
山口神社城上郡
忍坂山口神社長
谷山口神社高市
郡畝火山口神社
十市郡耳成山口
神社
○古事記仁德卷歌
云於斐陀氏流佐
斯夫云々雄略卷
歌云於斐陀氏流
母々陀流都紀賀
延波云々

皇御孫尊即天子ノ御所タル瑞ト清ラニ天御蔭日御蔭登隱

坐氏○天空風霜ヲ隔ツル眞蔭日光炎熱ヲ遮ギル四方國乎安國

登平久知食須我故○天下四面ノ國々ヲ無事太平ノ安國ト知看

ナ幸へ給フ御皇御孫命能宇豆乃幣帛乎○天子ノ宇豆ト

帛物ヲ備稱辭竟奉久登宣○祈年祭ノ稱贊辭ヲ竟へ盡

水分坐皇神等能前爾白久○水ヲ田地へ分配ル功德ナル

○神名式云大和國吉野郡吉野水分神社宇陀郡宇太水分神社山邊郡

都祁水分神社葛上郡葛木水分神社

タ地ニ鎮坐セララル吉野宇陀都祁葛木登御名者

白氏辭竟奉者○大和國內ノ此四處ニ標記ノ如ク各水分神社座

辭ヲ竟へ極ハ皇神等能寄志奉牟奥都御年乎○田地

要ナル水利ヲ守ル皇神等ガ其神德ヲ以テ成八束穗能伊加志穗

爾寄志奉者○彌拳穗ト云フ程ノ嚴メシク大キイ皇神等爾皇

尊稱シ奉ル神初穗波穎爾母汁爾母○其初穗ハ穎即切穗ニテ

講義云天皇の供御を始て諸人の食物古昔々朝夕二度のみあやし也大膳式新嘗祭條に當日給食料を記されて其男辰日且女卯日夕辰日且給之ま辰日夕於省家給之とも見たり夕の二度より外ありし

考云丹と赤土をいふ且其餘光を穂といふ万葉に紅衣染雖欲着丹穂哉人知可

閉高知脛腹滿雙氏○脛ノ口ノ方高ラカニ灼シク居エ脛ノ腹十分ニ酒ヲ滿タセ並ベ居エテ稱

辭竟奉氏○神恩報謝ノ稱辭ヲ竟ヘ盡シ奉ツテ後ニ遺乎波皇御孫命能○其獻上シ

眞之命即天子様ガ朝御食夕御食能加牟加比爾○朝

御膳夕ノ御膳ノ御膳ニ長御食能遠御食登○御壽長ク召上ル長向フ御ナリ即チ食向ニ御膳テ行末遠ク召

上ル遠赤丹穂爾聞食故○御身ノ光澤美ハシク御膚丹色發見ニ坐マスベク召上ラルル故ニ皇

御孫命能字豆能幣帛乎○皇御眞之御事ト尊稱シ奉ル天子ヨリ奉ラルル祈年祭ノ至極見事ナ充

座稱辭竟奉久乎諸聞食登宣○如此稱贊ノ辭ヲ盡シ奉テ獻ゼラルル事ヲ發首

ニモ云ヘル神主祝部ノ衆之衆之何レモ能ク聞シ看シテ慥ニ心得ラレヨト宣リ聞カシ申渡ス

辭別○更ニ辭ヲイミ別ニシテ忌部能弱肩爾太多須支取挂氏○

神祇官ノ神部祭事掛ナル齋部ガ手ノツガヒニ持由麻波利仕

奉禮留幣帛乎○十分ニ齋マリ清マリツム取扱テ仕ツ神主祝

部等受賜氏○社々ノ重役ノ神主下役ノ祝事不過○行事ヲ誤

職員令云神祇官神部三十人

○神祇令云凡供祭祀幣帛飲食及菓實之屬所司長官親自檢校必令精細勿使穢雜

○後釋云今世間ハ弱腰といふも同々腰もつがひめあて折屈む故云々

ズ、ケモナテタマワレトノル
棒持奉 登宣。恪勤丁寧ニ指上持テ各社ノ神前
ヘソレノ奉上セヨト申渡ス

○春日祭。春日ノ幽ト云枕詞ノ字ヲ取テ
春日ナカスガト讀セタルナリ

天皇 我大命爾坐。世○天皇ノ勅命即チ大御言
ニ任セ御意ノ通りニ **恐岐**。御稜威可
畏ク尊キ

鹿島坐健御賀豆智命。御本靈ハ常陸ノ鹿島神宮ニ坐マ
ス。健御賀豆智命○名義ハ武大之父

香取坐伊波比主命。御本靈ハ下總ノ香取神宮ニ坐ス齋主
命○名義ハ大物主神ヲ祭シ主ノ意

枚岡坐天之子八根命。河内ノ枚岡神社ノ主神ト坐ス天之
子八根命○根ハ汝兄ノ約ノ尊稱

○神名式云大和國
添上郡春日祭神
四座

○同云常陸國鹿島
郡鹿島神宮

○同云下總國香取
郡香取神宮

○同云河内國河内
郡枚岡神社四座

○第一句ハ恐岐以
下ノ句を隔て
廣前仁ノ下の白
久といふ詞へか
けて見るべし直
お恐岐鹿島云々
此句へとついか
せ

比賣神。靈女。四柱能皇神等能廣前仁白久。以上
四座

ノ皇神等ノ廣前ニ申ス○上ノ天皇我大命
爾坐世ノ語ハ此處ノ白久へ受テ見ヘシ **大神等能乞賜** 比能

任爾。大神等ガ春日ノ地へ分靈ヲ遷シテ祭ラ
レタシト朝廷へ御請ヒ遊バサレノ儘ニ **春日能三笠山能**

下津石根爾宮柱廣知立。春日ノ地ニテ鹿島ナル山ノ名
ヲ移セリトオボシキ三笠山ノ

地底ノ岩マデ掘リ通 **高天原爾千木高知** 氏○高天原即天空ニ
シテ宮柱ヲ廣シリ立 **博風ヲ揚テ其高**

キガ如ク宮 **天乃御蔭日乃御蔭止定奉** 氏○其宮ヲ天空
ヲ高ク領テ **雨露ヲ蔽フ**

○子ハを記傳よと
招禱祖ノ約かど
いふ史傳ふと意
彌とせやいか
あふむ
○神宮雜例集云云
々相殿姫神此神
者件三所明神々
殿内相住給別無
宮殿
○講義云兒屋命の
后神みて天鈿女
命也云々
○後釋云廣前とい
ふ事古くと見
る古と大前とい
へるを今乃京と
ありていふべて
廣前とのといへ
り
○接し廣知立とい
ふ事も古言と違
へるふや

官人率神主神琴
師神部卜部向社
とあてて當日の
處ふ大臣以下云
々次神主著木綿
纒就祝詞座云々
と有るを以て見
るに神祇官人
て階卑き人ある
が唯祝詞を申せ
料に依さるつる
をれあや云々爾
の詞よてと言足
と之爾副臣の意
あるべし云々
○接ふ皇大御神と
と天照大神より
外へと申さぬ例
也いりい
○接ふ皇大御神等
乎の手異かる用

名乎定ガシチサタメテ氏ノ祝詞ヲ白ス神主役ニ神祇官人ノ何イフ位何誰ヲ定メテ仰付ケ遣ハサレテタテマツルウツ獻流宇豆乃大

幣帛ヒナグサ乎チ奉納スル宇豆ト清ヤスミテ安幣帛乃足幣帛ヒナグサ登ト御心安ク受給フベ

足幣タリヨト思召シダヒラケクヤスラゲクキコシメ平久安久聞食者登ト御心平穩ニ安和ニ聞キコ

皇大御神等乎チ皇ノ口ノ神等ノ稱辭竟奉久登白ノ頌賛スル辭ヲ

竟へ極ハメカ如此仕奉爾依チ氏ノ斯ヤウニ心ヲ盡シテ嚴重ニイマ奉ルト白ス御祭仕ウマツルニ由テハ今

母去前母モ今日只今モ今スメラ天皇我朝廷乎平久安久ガミカドチヒラケクヤスラケク

様ホて解ワカルね
あるをしひてか
くみへマ
○シの約トりカ
り

○接ふ此代預而仕
奉を朝廷へ仕奉
る事おひへる説
とろし此も上の
如此仕奉爾依チ
仕奉と同じく祭
事仕奉るカ

○仕奉利の語ハ伊
加志云々乃一句
を隔て上ノ天
皇我朝廷の句を
受け佐加叙志米
乃語ハ仕奉利の
語を隔て伊加

天皇之御門即スメラガミカド足御世乃茂御世爾齋奉利ダラン○足リ御代ノ大イカ

忌ミ避ケテ吉トキ常磐爾堅磐福閉奉利ハニカキハニサキハヘマツリ○常石ニ堅石ニ幸ハヘ奉トイハ

ハ朝廷アツカリテ預而仕奉流ツカヘマツル○此御祭事ニ關係アツカリ處々家々トコロドコロノイヘイヘノ○何坊ナニカ

ト處々ノ邸々ノ家ヤシキ王等卿等乎母オホキミミタナマヘツキミタナチ○皇親ニハ王等朝臣ニハ前ミ

ル卿等タヒラケク平久天皇我朝廷爾ヒラケク○平安ニ過失ナク天スメ伊賀志イカシ

夜久波ヤクハ能如ノ久イ五十イ檀カシヤ八桑枝ヤクハエ仕奉利佐加叙ツカヘマツリ加叙イカシ

志夜久波の句を
受々此處々くせ
とてまたれぬべ
し
○山城國し訓郡大
原野神社

○神名式云大和國
廣瀨郡廣瀨坐和
加宇加賣命神社

○神祇令云孟夏大
忌祭、義解云、
瀧田二祭也、令
山谷水變成甘
水、浸潤苗稼、
得其全稔、故有
上

志米賜シメタマヘト登ト仕奉リ榮サセ下サレト○預タ、ヘゴト稱辭竟奉マツラクトマナス良久良久白白
而ヨリ此句マデ王卿上チ云

稱贊辭ヲ竟ヘ盡オホハラ天原野枚岡等祝詞准此ヒラチカナニドノノリトモコレコナラフ春日神社ヲ
シ奉ルト白スシ奉ルト白ス勸請セシ大

原野春日ノ本社タル枚岡ナドノ祭ノ祝
詞モ是レニ准ヘテ同様ニ白スコナリ

○廣瀨大忌祭ヒロセノオホイミノマツリ殊ニ忌清マツテ嚴重ニ執行ハル
ヨリ大忌ノ祭ト云フナルベシ

廣瀨能川合爾稱辭竟奉流皇神能御名乎白ヒロセノカハヒニゴトチヘマツルスメガミノミチマチサ

久ク○廣瀨ノ地ノ初瀨川ト佐保川ト流合フ川合ノ地ニ奉齋シテ頌辭ヲ竟
ヘ盡シツム奉祀スル皇神ノ神德ヲ表シタル御名ヲ稱揚シ申スハ御

此祭

○同云孟秋大忌祭
○天武紀云五年夏
四月戊戌朔辛丑
祭龍田風神廣瀨
大忌神云々秋七
月丁卯朔壬午祭
龍田風神廣瀨大
忌神とあり紀み
記せるは是始み
て此後絶えと記
せり
○前の白久を後の
白氏ミ結ムスびた
りすへて上ウ白
久クといへ下シを
白シといふ詞コトみ
結ムスぶこと古言の
定例なり前の辭
竟奉久を後の稱
辭竟奉久乎ミ
謂へたるも同格

膳持須流若字加能賣能命登御名者白ケモダスルワカウカノノミコトトミチマチサ

氏チ○御膳ノ事ヲ保チ持セララル、若ト美稱スベ
キ食カ之女メ之御事ト先ツ御名チバ白シテ此皇神前爾辭コノスメガミノマヘニ

竟奉久ナヘマツラク○此ノ皇神ノ御前ニ稱辭皇御孫命能字豆能スメミマノミコトノウヅツ

幣帛乎令捧持氏ミテグラチサ、ゲモダシメチ○皇御眞之御事即天子様ノ珍重トオホキミダチ王

臣等乎爲使氏稱辭竟奉久乎マヘツキミダチチツカヒトシテイコトチヘマツラク○皇親ナル王等天子ノ前
之君ナル卿等ト重キ方

々チ使トシテ大祭ノ稱贊詞イコト、カム神主祝部等諸聞食登宣ドモモロモロキコシメセトノル

なり四時祭式云
大忌祭風神祭差
王臣五位以上各
一人神祇官六位
以下各一人充使
○同云五色純各一
丈五尺

○此は御馬爾の下
至至万氏といふ
詞を加へて心得
べしされば此の
爾と和稻荒稻爾
は爾は共以下の
至万氏の詞へか
けて見るべき格
なり

廣瀬神社掛リノ神主祝部ノ人々イヅレモ能ク聞シ
食シ取テ慥カニ心得ラレヨト宣聞カシ申シ渡ス

奉流 宇豆乃 幣帛者 御服明
タテマツル ウ ツ ノ ミ テ グ ラ ハ ハ ミ ハ ア カ ル
備其奉納セラル、珍貴 美潔ノ充座ノ幣物ハ

妙照妙和妙荒妙五色物 御衣服ハ色ノ明ラカニウル
タヘ テ ル タヘ ニ ギ タヘ アラ タヘ イツ イ ロ ノ モ ノ
ハシイ絹布澤ノ照ルバカリ

清キ絹布細カニ精シキ絹太ク楯戈御馬 御酒
清 キ 絹 布 細 カ ニ 精 シ キ 絹 太 ク 楯 戈 御 馬 御 酒
儀備ノ料ノ楯ヤ 儀備ノ料ノ楯ヤ 御酒ノミナラズ和稻

者應能閉高知應能腹滿雙氏 御神酒ハ甕ノ口方高ク
ハ ミ カ ノ ヘ ダ カ シ リ ミ カ ノ ハ ラ ミ テ ナ ラ ベ テ 氏
灼ク居エ立テ甕ノ腹十

分ニ滿ダセテ其レヲ和稻荒稻爾 御酒ノミナラズ和稻山爾住
分 ニ 滿 ダ セ テ 其 レ ヲ 和 稻 荒 稻 爾 御 酒 ノ ミ ナ ラ ズ 和 稻 山 爾 住
即米荒稻即ノ類マデ

物者 山中ニ住居毛能 和支物毛能 荒支物 毛ノ柔イ
モ ノ ハ ハ 山 中 ニ 住 居 毛 能 和 支 物 毛 能 荒 支 物 毛 ノ 柔 イ
ル物ニテハ モ ノ 即 鳥

毛ノ剛イ大野能 原爾 生物者 甘菜 辛菜 大ト廣キ
毛 ノ 剛 イ 大 野 能 原 爾 生 物 者 甘 菜 辛 菜 大 ト 廣 キ
物即ノ獸 野原ノ畠

地ニ生ズル物ニテハ味ノ 青海原 爾 住物者 齧能 廣支
地 ニ 生 ズ ル 物 ニ テ ハ 味 ノ 青 海 原 爾 住 物 者 齧 能 廣 支
甘イ菜類味ノ辛イ菜類 爾 住 物 者 齧 能 廣 支

物齧能 狹支物 蒼々タル大海ニ住ミ居ル物ニテハハダハダス
物 齧 能 狹 支 物 蒼 々 タル 大 海 ニ 住 ミ 居 ル 物 ニ テ ハ ハ ダ ハ ダ ス
ル齧ノ附イタ物即ノ魚ノ幅廣ニ大キイノ同シ

幅狭ノ 奥津藻菜 邊津藻菜 爾 至万氏 海中之藻
幅 狭 ノ 奥 津 藻 菜 邊 津 藻 菜 爾 至 万 氏 海 中 之 藻
小サイノ 海濱之藻

ナド云フモノ 置足氏 奉久登 神前ノ御案ノ上ニ置キ 皇神
ナ ド 云 フ モノ 置 足 氏 奉 久 登 神 前 ノ 御 案 ノ 上 ニ 置 キ 皇 神
ニ至ルマデ 満テ足ハセテ奉ルト

○上の二つの爾と
此處の至万へつ
かけて心得べき
こと上にいへる
が如し

○後釋云四つの支
字は後人の加へ
たるか假令本よ
りありども非事
なり云々

前爾白賜部止宣○皇神ノ御前ニ彼方神主祝部等ヨリ御白シナサレヨト宣リ聞カス如此

奉宇豆乃幣帛○カヤウニ奉ル宇豆ト貴ク美クヤスミテグラ清ラニ足レル充座ノ幣物ヲ安幣帛

能足幣帛○神ノ御心安ク受ベキ幣物ニ十分ニ満足ノ幣物ヨト皇神御心平

久安久聞食○皇神ノ御心中ニウレシク思召シ平ラカニ安ラカニ聞食シ享ケ納メ遊バシテ皇御

孫命能長御膳能遠御膳○天皇様ガ永ク久ク聞食ス御膳ノ遠ク久ク聞食

ス御膳ト遊赤丹能穗爾聞食牟皇神能御刀代○禮義云御刀代乎始氏より續きたるは足はぬも似

上

たれども此は皇神に先奉らせ給ひて天皇は其殘を聞食す義にて云々

○後釋云取作奥都御歳者の七字取除て宜しありては甚拙し

○今按に取作云々の句祈年祭の詞の如く取作牟奥津御年乎とあるはよろしきを乎といはで者といへる故に拙きのみならず詞もとのとすなれるなりされば

乎始氏○赤土發光ノヤウニ御血色ノ澤美ハシク聞食ントスル年穀親○即チ皇神ニ第一ニ初穂ヲ奉ルベキ御年代ノ田ヲ始トシテ

王等王臣等天下公民○親王等諸王等公卿以下諸臣等天下中ノ大御寶即人

民取作奥都御歳者○此句ノ事標記ヲ見ヨ又祈年祭御年神條ヲ見合スベシ手肱

爾水沫畫垂向股○手肱ニテ水沫ヲ攪泥畫寄○手肱ニテ水沫ヲ攪氏○手肱ニテ水沫ヲ攪

肱ヨリタラシ○左右股ニテ泥ヲ極キ取將作奥都御歳乎○執リ

ウトスル熟スルヲ遲八束穗爾皇神能成幸賜者○八握

今此句を助け
みと者を手の誤
寫とし取作の下
に牟字を加へて
見べくなむ

○四時祭式云是日
以御縣六座山口
十四座合祭其幣

物者云云共用社
料云々
○按山口十四座
は飛鳥石村忍坂
長谷畝火耳無吉
野巨勢加茂當麻
大坂膽駒都祁養
布なり

○接ふサクナダリ
のクナはクナダ
ブレ、カタクナ
など云語類にて
曲折せるさまを
いふも有むか

ル程ノ大穗ニ皇神ガ成就サセ豊
穰ニ幸ハヘテ下サレタナラバ
初穂者汁爾母穎爾母

其初穂ハ汁即チ酒ニシ
テモ穎即チ切穂ニテモ
千稻八千稻爾引居氏
○千稻八千
稻ト云フ

程ニ數モアマタ
ニヒツ居エテ
如横山打積置氏
○譬ヘテ申サバ横タハツタ山
ノ如ク御前ニ打積テ置テ

秋祭爾奉牟登
○豊ケキ秋ノ御報賽ナル
新嘗祭ニ献上仕ラウト
皇神前爾白

賜登宣
○皇神ノ御前ニ神主等ヨリ御
白シテサレヨト宣リ聞カス

倭國能六御縣乃山口爾坐皇神等前爾母
ヤマトノクニノムツノミアガタノヤマノクナニ
マスマカミダチノマヘニモ
○

上

大和國ノ高市葛木十市志貴山邊曾布ノ
六ノ御縣ノ山口ニ坐ス皇神等ノ前ニモ
皇御孫命能宇豆乃

幣帛乎
○皇御眞之御事即天子様ノ
珍貴ト備ハレル御幣物チ
明妙照妙和妙荒妙

五色物
○色ノ美シク明ル絹繩澤ノ清ク照ル絹繩絲ノ細キ精絹
楯戈
絲ノ太キ粗絶青ヨ黄ヨ白ヨ赤ヨ黒ヨト五色ノ絹繩類

至万氏奉
○楯戈等ニ至ル
如此奉者
○カヤウニ奉ルハ何ノ
祈願ニヨルト申スニ

皇神等乃敷坐須山山乃自口
○皇神ガタガ主領シテ在
ラセラル、ソレソレノ

山ノ口狭久那多利爾下賜水乎
○眞下垂ニ勢コ、ナヨ
ク落シ下シ給フ水チ
甘

講義云甘水之下なる荒水の對なり甘美の謂にあらず和熟する由あり
按に取作禮とは七月の祝詞にいふ事にて四月にと取作牟といふ事しるしされば前段の方と取將作といひて四月の詞を傳へこ、は七月の詞を傳へたりとすべけれど前後二様なると猶いかになり

水登受而ミヅトウケテ天下乃公民アマノシタノオホミタカラノ乃○此大和ノ國ノ
御縣ハ言フニ

取作禮留奧都御歳トリツクレルオキツミトシ乎○苦勞ヲ身ニ執テ惡風アシキカゼ
作ツタル稻穀ヲ

荒水爾不相賜アラキミヅニアハセタマハズ惡ク烈シキ大風ヤ霖雨洪水ナドニ遇ハシメタマハズ汝命乃成ミマシミコトノナシ

幸波閉賜者サキハヘタマハハ御坐御事即々汝方ガ登熟サ○御坐御事即々汝方ガ登熟サ初穗者汁爾母ハツホハシルニモ

穎爾母カヒニモ其初穗ハ酒ニ○其初穗ハ酒ニ颺乃閉高知テモ穎ニテモ乃閉高知ミカノハラミテナラベ氏○癩

口邊高ラカニ居エ口邊高ラカニ居エ癩ノ腹ニ神酒○癩ノ腹ニ神酒如横山打積置ヨコヤマノゴトクウチツミオキテ氏奉牟登タテマツラムト

千稻八千稻ト横山ナドノヤウニ横ニハ長ク千稻八千稻ト横山ナドノヤウニ横ニハ長ク縱オホキミタマハツキミタチモ、ノ王等臣等百ニハ高クウチ積置テ獻上シテ報謝シ奉ラウト

官人等ツカサノヒトダチ皇族ナル王等侍臣タル卿等○皇族ナル王等侍臣タル卿等倭國乃六御縣能マヤトノクニノムツノミアガタノ

刀禰男女爾至万氏トチトコチミナニイタルマデニ大和國內ノ六ツノ御料ノ御縣ノ處主即○大和國內ノ六ツノ御料ノ御縣ノ處主即

今年某月某日コトシノツレノツキツレノヒニ今年ノ四月又ハ七○今年ノ四月又ハ七諸參モロモロマサ

出來氏デキキチ皇神前爾○皇神ノ宇事物頸根ウツモノウナチ

築拔ツキヌキ氏チ朝日乃豐逆登爾○朝日乃豐逆登爾

講義云刀禰は處主云々さて此處に刀禰といへるは倭國六縣の縣主より始て其處々の里長をいふなり

神名式云大和國
 平群郡龍田坐天
 御柱國御柱神社
 二座
 同云龍田比古龍
 田比女神社二座
 神祇令云孟夏風
 神祭義解云謂亦
 祭也欲令此祭風
 不吹稼穡滋
 登一故有此祭一
 同云孟秋風神祭
 志貴島宮を記傳
 に此宮と在二三
 輪村東南志紀御
 縣神社西と大

和志に見えたり
 いかにも此あた
 りにそ有けむと
 いへり

旭日ノ豊ト足ヒテ榮エ上ルタ、ヘゴトチヘマツラ稱辭竟奉久シ乎○御祭ノ稱贊辭チアカ
 時即チ今ノ八時ト云フ頃ニ

神主祝部等ルカムヌシハフリドモモロモロキコシメセ諸聞食止トノル宣○神主祝部ノ人々何レモ能
ク聞取リテ慥ニ心得ラレ

ヨト宣リ聞
 カセ申渡ス

龍田風神祭

廣南天皇御時即四月七月ニ御祭ヲ吹マ
 五穀ノ成就セリ終ヘ上祈ル祭

龍田爾稱辭竟奉皇神乃前爾白久○龍田ノ地ニ
鎮メ奉テ稱

贊チ竟ヘ極ハメツ、奉仕志貴島爾大八島國知志
スル皇神ノ御前ニ白スハ

皇御孫命乃○磯城島ノ地ノ水垣宮ト稱ス官ニ大八島國即チ大日本
國ヲ御政治遊バサレタ皇御真之命即チ崇神天皇様ガ

遠御膳乃長御膳止赤丹乃穗爾聞食須五

穀物乎始氏○遠ク永ク召上ル御膳ノ長ク久ク召上ル御膳ト遊
バシテ御身ノ膏澤ガ赤土發色ノ如クニ美ハシク

在セラル、様ニ召上ル五通りノ種天下乃公民乃作物乎○

天下中ノ百姓人民草乃片葉爾至万氏不成○五穀ハ勿論野菜
類ノ草ノ片葉ト

云フ様ニ少々ナ物ヒトトセフダトセコアラズトシマ一年二年爾不在歲眞尼久傷

故爾ユエニ ○一年經二年經即一箇年二箇年過シ間ノミニ非モ、ノ 百能物知モノシ

人等乃卜事爾出牟神乃御心者ビトドモ ○天皇ノ詔ヲ以テ百ト多クノ物識

即チ鬼神ノ情ヲモ知ルベキ人等ノ卜事ノ上ニ其コノ 神止白止負カミトマナセトオホセ

賜支タマヒキ ○此レ此レノ神ゾト奏シ上ゲヨト物コ 此乎物知人等チモノシリビトドモ

乃卜事乎以氏卜止母ノウラオトチチモナアウラヘドモ ○此勅命ニ仍テ此事ヲ物識人等

出留神乃御心母無止白止聞看イツルカミノノミヨハロモナヤトマナストキコシメシナ 氏ノ 其トカミト

上

此の詔久を段末の宇氣比賜支にて結べりささば其中間は惣て大御言なり

天皇の御言には御自身を御親ら崇め宣たまふこと定例なり

按此處古文の極妙處なれば殊に心を附けて見

露ハレ出ル神ノ御意思召モナイト物識ス 皇御孫命ミマノミコ 詔久ノリタマハク ○崇神天カラ其筋へ申出シタト御聞遊バサレテ

無久遺事無久ナクオツルコトナク ○一神一祇モ忘却セルコトアイ 稱辭竟奉止ナク遺漏セシコトナク

思志行オモホシ 乎ハ 須ス ○夫レ夫レニ其ノ功德ヲ頌贊シ辭ヲ極メツ、イヅレノ 誰ナニ

神曾カミ ○何レノ何トア 天下乃公民乃作作物乎不成アメノシタノオホミタカラノツクリトツクルモノチナサズ

傷神等ソコナヘルカミタナ ○天下中ノ人民ガ辛苦チカサチテ作りニ作ル諸穀物ア 我ガ

るべし誰神會の
一句は下の神等
波のハよつづけ
いふべき詞ある
を神等をどめめ
たまふ御心のふ
かさに先かく始
めにうちいで給
へるなりされば
傷神等波の句を
次の句へ直ちに
ついでずハみて
暫くよみさりて
誰神會の句を次
へむかへ取りて
其心を得さて後
再び次の我御心
會へつづくる詞
に兼用すべし
◎此處の悟奉久を
段末の悟奉支に

はて結ひて其中
間は惣て悟言な
ること前段と同
格なり
◎又接には軽く
動く音ハは進む
意の音なればは
し即風の意も
あらむか
◎此の悟奉氏の上
の悟奉久を結び
すて、てみて詞
をつつけてるの
結を下の悟奉支
へ譲れるなり

御心會止悟奉禮止字氣比賜支
○如此凶年ヲ續カ
セ崇ルハ我御心

誓約シ給ヒケリ○以上御誓言
是以皇御孫命大御夢

爾悟奉久○コ、デ其神モ默止シ給フコト能ハズノ皇御孫尊即天
ナ崇神天皇ノアル夜ノ御夢ニ入ツテ悟シ申上ルハ

下乃公民乃作作物乎○天下ノ人民ノ作
リニ作ル穀物ヲ 惡風荒

水爾相都都不成傷波○惡キ暴風荒キ洪水ナドニ令遇合
レ遇テ來ル年モ來ル年モ成熟サセ

我御名者天乃御柱乃命國乃御柱

乃命止○御名者奉悟氏○我が御名ハ天之御柱命國之御柱命ト
風ハ天地万物ノ間ニ出入消息自在ナ

者ユエ御間之御事カトオボシキ 吾前爾奉牟幣帛者○又申
御名ヲ先ツ御名ノリ令覺奉テ

我前ニ今後奉納 御服者明妙照妙和妙荒妙五色

乃物 御衣服ハ色ノ明ルクウルハシイ絹布澤ノ照リテ清イ絹布
細カニヤラカナ絹粗クコワイ布青黃赤白黒ノ染物ノ 楯戈

御馬爾御鞍具氏○宮殿裝束ノ楯鉾乗物ノ御品品乃幣帛
馬ニ御鞍ヲモ附ケ備ヘテ

備氏○上ノ外ニモ種々色々ノ 吾宮者朝日乃日向處夕
幣物ヲ足ラハシ備ヘテ

日乃日隱處 乃 ○我が鎮坐セン宮ハ朝日出レバ日光ノ直チニ向フ
處夕日落レバ日光ノ隱ル、地相ノ宜シイ處ナル

龍田能立野乃小野 爾 ○龍田ノ里中ノ立野ト云野
ノ小ト稱スベキ宜イ野ニ 吾宮

波定奉氏 ○我が鎮坐スベキ御 吾前乎稱辭竟奉者 ○サテ
我神 舍ハ定メ奉リテ

前ニ丁寧ニ齋キ祭テ稱辭 天下乃公民乃作作物者 ○天下
ノ百 才竟ヘ極ハメ奉タナラハ

姓人民ガ耕シニ耕シ 五穀乎始 氏 ○稻麥粟稗豆ノ五種ノ
草乃 種之物ヲ始トシテ

片葉爾至万氏 ○野菜類ノ草ノ片葉ノ聊 ナシサキハマツラム
成幸閑奉 卒止 ナル物ニ至ルマデモ

上

悟奉 支 ○豐穰ニ成熟サセテ幸ハヘ奉ラウ
是以皇神乃辭 是、チモテスメガミノ
コト

教悟奉處 仁 ○ソコデ此ノ由縁ニ仍テ皇神即風神ガ崇神天皇ヘ
言教悟ト詞ヲ以テ教之令覺奉ツタ處即ノ龍田ノ

宮柱定奉 氏 ○古昔モ只今モ同クソコニ宮 此乃皇神能前
柱ヲ定立テ鎮坐サセ奉テ

爾稱辭竟奉 爾 ○稱辭ヲ盡シ極メテ祭 スメ
皇御孫命 祀仕ウマツル爲メニ

乃字豆乃幣帛乎令捧持 氏 ○皇御眞之命即天子様ヨリ奉
納セララル、珍貴ノ幣物ヲ嚴

王臣等乎爲使 氏 ○王等卿等ノ貴イ御方ヲ 稱
奉幣ノ使ト爲ラレテ

◎按に上の一段二
段之先の古事を
いひ此段より當
時の事にいひ及
せり接続れ法
巧なりといふべ
し

◎此ニ之句を隔て
、王臣等云々の
句へかゝる

○按に稱辭竟奉止
までにて神へ白
す詞終りたりさ
れば其下へ白須
といふ詞をそふ
れば直に神前の
祝詞となる也

辭竟奉 久止 ○祭事ニ就イテノ稱賛辭
皇神乃前爾 白賜

事 乎 ○皇神ノ御前ニ朝廷ヨリ御白シナサル、
神主祝部等諸

聞食 止 宣 ○龍田神社ノ長官タル神主其下役タル祝部等諸
イヅレモ能ク聞シ食シ取ラレヨト宣リ聞カス

奉字豆 乃 幣帛者 ○サテソノ献上スル天子
比古神 爾 ○

靈男神 御服明妙照妙和妙荒妙五色物 ○御衣服ハ
明ルト色

楯戈御馬 爾 御鞍具
ノウルハシキ織物照ルト澤ノ清キ織
物細カイ織物粗イ織物五色ノ染物

上

氏 ○楯ニ鉾ニ御召御馬ニハ
品品能 幣帛 獻 ○種々様々ノ幣物ヲ奉
御鞍ヲモ副へ具へテ

比賣神 爾 ○靈女神
御服備 ○御衣製ル備
金 能 麻笥金

能 楯金 能 持 ○金塗ノウルハシキ麻笥同シ造リノ
線柱ト云器同シ造リノ持ト云器
明妙照妙

和妙荒妙五色 能 物御馬 爾 御鞍具 氏 雜

幣帛奉 氏 ○又男神ノ幣物同様ノ明妙以下云々ノ物ヲ奉リテ○コ、ニ
如此衣服ノ物ヲ列舉シタレバ前ノ御服備ハ無用ニ見ユ猶

標注ヲ視ルベシ 御酒者 能 閉高知 腹滿 雙 氏 ○
○以上女神幣物

○按ニ御服備とい
ふ詞心得難し御
衣は次々に明妙
照妙云々ど一々
た、へあげられ
ばこ、にかくい
はでもあるべけ
れば也かれ今は
強に訓を改めて
解せり
○神祇合義解ニ金
水桶金線柱奉伊
勢神宮猶戈奉住
吉神之類是也云
々釋云々伊勢大
神奉金麻笥金多
々利云々
○大神宮式云金銅

多々利二基高各一寸
 六分土居徑
 三寸六分
 同云金銅加世比
 二枚長各九寸六分
 分八
 講義云楯は棹を懸る物なり云々
 棹之篋の絲を引かくる物なり
 四時祭式云米酒各一石五斗稻五束

御酒ハ獲ノ口ノ方高ラカニスヘ立ニギシチアラシチニ
 和稻荒稻爾○和稻即米粗アラヤマニ
 獲ノ腹十分ニ酒ヲ滿タセ並ベテ

住物者毛乃和物毛乃荒物○山ニ住居ル物ニテハ毛ノ柔イ物即チ鳥類毛ノ剛イ物即

類ナ大野原生物者甘菜辛菜○廣イ大野ノ原中ニ生ヒタル物ニテハ甘イ野菜辛イ

野青海原爾住物者能廣物能鱈乃狹物○蒼々タル海原

二住ミ居ル物ニテハ鱈アツテ幅ノ廣イオキツモハヘツモ奧都藻菜邊都藻菜

爾ニイタルマデコ至○海中ニ生ズル奥之海菜濱邊ニ如横山打積置

氏テタマツル奉○横タ山ナドノヤウニ縦ニハ高ク横ニハ長ク打積テ置テ奉ル此字豆乃幣帛乎○此

珍貴美麗ヤスミテグラノ安幣帛能足幣帛ト止○心安ク受ベキ幣物ニテ滿皇スメ

神能御心爾平久聞食氏○皇神ノ御心ノ内ニ喜悅ニ思召シ平和ニ聞食シ受納アソバサレテ

天下能公民能作作物乎○天下中ノ人民ガ作惡風荒

水爾不相賜○暴風洪水ナンドニ皇神乃成幸閉賜者○

皇神ガ豐熟ニ成就サセテ幸ハハ初穗者能閉高知能腹滿ハ

講義云秋祭は新嘗祭を指すなり七月も奉_{良元}と白す云々
四時祭式云差王臣五位以上各一人神祇官六位以上各一人充使

ナラベテ 雙氏 ○其初穂ハ獲ノ口方ナ高クスハ獲ノ腹ニシルニモカヒニモ酒ヲ滿タセソレナ幾ツモ並ラベタテ、汁爾母穎爾母

汁即酒ニモ穎即八百稻千稻爾引居置氏 ○八百ト數多ノ切穂ノ粃ニモ

稻ト云フ程ニ社頭秋祭爾奉 卒止 ○秋ノ新穀ヲ奉ル新嘗祭ニ獻上シ奉ラウト 王

卿等百官能人等 ○身分ノ重イ王等卿等及ヒ百官ニ仕ウマツル官員ノ人タケ 倭國

六縣能刀禰男女至萬氏 ○大和國內ノ六ノ御縣即チ高市葛木十市志貴山邊曾布ノ御料

所ノ處主其外ノ男今年四月(七月者云今年)女ニ至ルマデモ 今年四月(七月者云今年)月ノ祭ニ

上

フミヅキト 七月ノ祭ノ祝詞ニハ此 諸參集氏 ○王卿ヲ始衆庶モロ皇

ガミノマヘニ 神能前爾 ○皇神ノ宇事者頸根築拔氏 ○魚取ル鵜ノ水ヲ

前ヘツキ出 今日能朝日能豐逆登爾 ○今日ノ旭ノ豐ト足シ拜伏シテ

エ登ル吉祥 稱辭竟奉流皇御孫命乃宇豆乃幣帛ノ時間ニ

乎 ○頌贊ノ辭ヲ竟ヘ極ハメ申サル、天神主祝部等被賜氏 ○子様ヨリ至極美潔ナ珍貴ノ幣物ヲ

當御社ノ神主祝部ノ 墮事無奉 禮登 宣命 乎 ○稱贊辭ノ人々受ケ取り被賜テ

按に正訓に參集を儀式よりマサウゴナハリと訓たれど、ハマサリツドヒにても宜かるべしウゴナハレル狀は宇事物云々の句に備りたればなり

此の手は次の句の被賜氏の語へあゝるなり

○神名式云山城國
葛野郡平野坐神
社四座

○按にこの平野四
座の祭神の事諸
説ありて容易く
それと定め難し
其諸説は零解に
就て見るべし
○講義云皇大御神
は打まかせては
天照大御神に限
りて申せるを文
法のくづれたる
ものあり

○今按に大御神の
大字は後に誤り
て加へつるもの
なりむか久度古
開の祝詞はこれ
と全く同文なる
をわれには皇御
神とあり
○此の白給久を文
末の申にて結べ
どこれ直に神前
へ用ふる祝詞の
本體なり
○柱に廣といふは
しかかなる事春
日祭條よゝへる
が如し

物に遺漏スルコトナク神前へ
奉上セヨト仰セタマフ勅命ナ
諸聞食止宣
○此處ニ集侍セル諸人
慥ニ聞食シ心得ラレ

ヨト宣
聞カス

○平野祭 平野神社ノ
大祭ノ祝詞

天皇我御命爾坐世
○天皇ノ大御言ニ
任セ其ノマヽニ
今木與利仕奉

來流皇大御神能廣前爾白給久
○今木ヨリ此方へ勸請
シ遷シ仕奉來タ皇大

御神ノ廣前ニ御皇大御神乃乞志給乃任爾
○皇(大)御神
ガ朝廷へ向

ヒテ御請願ナ
此所能底津石根爾宮柱廣敷立
○此ノ
處ノ

地下之岩石マデ掘入高天乃原爾千木高知氏
○高天原即虛
空ニ千木ヲ

高ク上天能御蔭日能御蔭登定奉氏
○天空ヲ隔ツル眞
蔭日光ヲ避クル

眞蔭ト宮殿ヲ神主爾神祇某官位姓名定氏
○神主ノ
役ニハ

神祇官人何ノ官何位何進流神財波
○奉ル所ノ神ト
御弓御太

刀御鏡鈴衣笠御馬乎引竝氏
○御所執即テ手ニ取テ用
ル弓御所佩即テ身ニ佩

ク大刀影見ル鏡サト音スル鈴絹ニテ御衣波明多閉照多

作レル蓋ソレニ御馬ヲモ牽添ヘ並ベテ

閉和多閉荒多閉爾備奉利氏御衣服ハ明ルト色ノ美シキ織物照ト澤ノ

清キ織物和ト細カニ柔キ絹布荒ト粗四方國能進禮流御調

ク剛イ麻布マデニ取備ヘマウシテ

能荷前乎取竝氏四方諸國ヨリ朝廷ヘ貢獻シタル調御酒波

能ノサキチトリナラベテ物ノ荷先ノ稻ヲ奉リウケ並ベテ

聽戸高知聽腹滿竝氏御神酒ハ瓊ノ口方高ラカニスエ其ノ瓊ノ腹一バイニ酒ヲ滿タセ

ソレヲ幾箇ヤマヌノモノハアナナガラナ山ヤ野ニ生ヒタ物ハ味ノ甘イ菜蔬類味ノ

モ並ベテ山野能物波甘菜辛菜

辛イ菜アチミハラノモノハ波多能廣物波多能狹

疏類青海原乃物波多能廣物波多能狹

物蒼々トシタ海中ニ生シタ物ハ鱈アル魚ノ廣イモノ鱈アル魚ノ狭イモノ奥都毛波邊津毛

波爾至麻氏海中ノ藻菜海濱ノ藻菜ニ至ルマデモ雜物乎種々色々如横

山置高成氏横ハレル山岳ノヤウニ長ク並ベ置テ高ウシテ獻流字豆乃大幣

帛乎奉納スル宇豆ト珍貴平久所聞氏皇神ノ御心平穩ニ聞食テソノ御報イニハ

天皇我御世乎堅磐爾常磐齋奉利天皇之御齒チ堅石ノ如クニ

◎文の始なる白給
久を此の申にて
結べることに上
もいへるが如し
◎此の又申久も文
宋の申にて結べ
る事前段と同じ
これ祝詞の定格
なり
◎此をも前段に獨
天皇の御上をの
み申せるにむか
ひて力あり

常磐ノ如クニ凶事ヲ忌
ミ避テ吉祥ニ守リ奉リ
伊賀志御世爾 幸 閑 奉 氏 ○盛ニ大
イメデ

タイ御齡ト幸
ハハ奉リテ
万世爾 御坐令在米給 登 ○萬代マデモ御壽
命永ク大坐々サ

セ下サ
レト
稱辭竟奉久登申 ○此度ノ御祭事ノ稱賛辭
竟ハ極ハメ奉ルト白ス

又申 久 ○又詞ヲ添ヘ
マサマチサク
テ申スハ
參 氏 仕奉流親王等王等臣
ミ コタチ オホキミタチオミ

等 ○今日ノ御祭ニ參リテ仕ウ奉ル
親王等諸王等公卿タル朝臣等
百官人等 乎母 ○百官ニ奉公セ
ラル、諸官員

ノ人等
夜守日守爾 守給 氏 ○夜ハ夜ノ守晝ハ晝ノ守ト片時
モ間斷ナク守護シ下サレテ

上

◎此爾は句を隔て
、令仕奉給 登
いふ語へかけて
見るべし

天皇 我 朝廷 爾 ○天皇之
朝廷ニ
伊夜高爾 伊夜廣 爾 ○官位モ彌
高ニ家門

モ彌 伊賀志夜具波江 乃如久 ○五十榎八桑枝ノ
立榮エル如クニ 立榮之

米令仕奉給 登 ○立榮エサセ朝廷ニ
仕奉ラセ下サレト 稱辭竟奉久止申 ○

稱賛ノ辭ヲ竟ヘ極
ハメ奉ルト白ス

○久度古開 平野神社ニ遷坐
セラレタルニ神

天皇 我 御命 爾 坐 世 ○天皇之大御言ニ任
セ御詞ノ通りニ 久度古開 二

◎神名式云大和國
平群郡久度神社
按に此久度古開
二神も平野神社
四座の中の二座
にて此祝詞は即
平野にて白す祝

詞なり祭神の事は諸説ありて容易は定め難き事平野條にいへるが如し
 ●此祝詞の第一句は句を隔て、白給久といふ語へかけて見るべき事春日祭の條にいへるが如し

所 能 宮 爾 之 供奉來 流
トコロノミヤニシテツカヘマツリキタル
 ○久度ト古開ト兩所ノ御舎ニテ御祭事ヲ仕ウマツテ來テソレテ此處ヘ

遷シ 皇御神 爾廣前能 白給 久
スメラミカミノヒロマヘニヨマナシタマハク
 ○皇之御神ノ廣前ニ御白シナサルハ○平野祭詞ニハ皇

大御神トアルヲ此 皇御神能 乞比給 之 比任 爾
スメラミカミノノコヒヒタマヒシマニ
 ○皇之御神ガ朝廷ヘ請願

通リニ 此所 能 底津石根 爾云々
コノトコロノソコツイハチ
 ○此處即平野ノ地下之岩石ニ云々

○此ヨリ以下平野祭ノ祝詞ト全ク同文ナリ故ニ畧セリ

又申 久 參集 氏 仕奉云々
マダマチサク
 ○又詞ヲソヘマキウゴナハリテ
マダマチサク
 ○參リウゴメキ列ナツテ云々○平

平野ノ方ニハ 立榮 氏 令仕奉給 登云々
タチサカエテツカヘマツラシメタマヘト
 ○立榮エテ朝廷ヘ仕ウマツラシメ

下サレト云々○平野ノ方ニハ 立榮 氏 立榮 之米ニ作レリ

延喜式祝詞諺解卷之上 畢

